

JIS

多目的ライター — 安全仕様

JIS S 4802 : 2022

令和 4 年 1 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	天 野 美智子	株式会社オカムラ
	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	太 田 秀 幸	一般社団法人繊維評価技術協議会
	鹿 野 歩 子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	河 野 康 子	一般財団法人日本消費者協会
	寺 山 博 子	イオントップバリュ株式会社
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	武 藤 京 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	村 井 正 素	公益社団法人消費者関連専門家会議

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.9.30 改正：令和 4.1.20

官 報 掲 載 日：令和 4.1.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 機能的要求事項	4
4.1 火炎の生成	4
4.2 火炎の高さ	5
4.3 火炎の高さの調整機能	6
4.4 スピットング及びフレアリング	7
4.5 火炎の消火	7
4.6 燃料の充填量	8
4.7 燃料の質量	8
5 構造	8
5.1 一般	8
5.2 耐落下性	8
5.3 耐熱性	9
5.4 耐火炎性	9
5.5 耐連続燃焼性	10
5.6 耐繰返し燃焼性	10
5.7 外観	10
5.8 燃料適性	10
5.9 耐内圧性	10
6 多目的ライターの燃料注入	10
7 取扱説明書及び警告	10
7.1 安全情報	10
7.2 燃料注入に関する取扱説明書	13
8 試験方法	13
8.1 試料及び試験手順	13
8.2 火炎の高さの測定	14
8.3 スピットング及びフレアリング試験	14
8.4 消火試験	15
8.5 耐落下性試験	16
8.6 耐熱性試験	17
8.7 耐連続燃焼性試験	18
8.8 耐繰返し燃焼性試験	19

	ページ
8.9 燃料適性試験	20
8.10 耐内圧性試験	21
8.11 燃料漏れ試験	21
8.12 燃料充填量試験	22
9 製品表示	23
附属書 A (規定) 試験手順	24
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	26
解 説	27

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS S 4802:2018** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

多目的ライター—安全仕様

Utility lighters—Safety specifications

警告 この規格は、この規格の使用に付随して生じ得る安全上の問題について、その全てに言及していると主張するものではない。安全及び健康に関する適切な実施要領を確立し、また、使用に先立って法的制約の適否を判定するのは、あくまでも、この規格の使用者の責任である。

序文

この規格は、2018年に第2版として発行された **ISO 22702** を基とし、日本国内の利用者の便宜のため及び日本国内の販売実態などに対応するため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

多目的ライターは、全ての火炎源と同じように、使用者に潜在的な危険源をもたらすことがある。この規格は、全ての危険源を排除することはできないが、使用者に対する多目的ライターの潜在的な危険源を最小限にするように意図されている。

1 適用範囲

この規格は、グリルライター、暖炉ライター、点火ロッド、ガスマッチなどのように、一般的に多目的ライター（以下、多目的ライターという。）と呼ばれる全ての火炎発生製品を対象とし、通常使用又は合理的に予測できる誤使用に関して、合理的な安全性を明確にするための要求事項について規定する。ただし、たばこ、葉巻及びパイプに火をつけることを目的としたマッチ及び火炎発生製品には適用しない。

注記 1 たばこ、葉巻及びパイプに火をつけるライターは、**JIS S 4801** で規定している。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 22702:2018, Utility lighters—Safety specifications (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 2240 液化石油ガス（LP ガス）

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 7941**, Commercial propane and butane—Analysis by gas chromatography